

- 三、電車庫備員を六〇名に増員されたし。
- (回答) 当局、現状に於ては困難なり。
- 四、強制退職、転職、退職を絶対になしとせざる事を言明されたし。
- (回答) 正当の理由なくして解雇、転職せしむることをなし。
- 五、転職、転職の場合には補充を確定せしむる後に実行されたし。
- (回答) 業務上補充の必要ある場合は充てん考慮すべし。
- 六、昨年十一月の歳首者を復職せしめられたし。
- (回答) 今回直ちに考慮すること困難なり。
- 七、早給を撤廃されたし。
- (回答) 早給の撤廃は困難なり。
- 八、早給規程の施行を改革されたし。
- (一) 三月以上も早給されたし。
- (二) 早給は規程の最高額を以て実行されたし。
- (回答) 希望に副い難し。

十六

争議犧牲者復職外五項に關する電車部早稻田支部嘆願書
 佐山營業所長宛(四月三十日)

- 一、昭和五年争議犧牲者を即時復職せしめられたし。
- (回答) 所長の権限として答辯の限りに非ず。上司に諸君の意思を傳ふべし。
- 二、早給率を調停委員会の紳士協約通りにせられたし。
- (回答) 早給率の事に關する調停委員会の内容は知悉せず。若違及する点あれば努力すべし。
- 三、勤怠係を交代せしめられたし。
- (回答) 所長に一位されたし。
- 四、出庫命令と出勤順にせられたし。
- (回答) 希望に添ふやう努力中なりが尚注意すべし。
- 五、操車を公平にせられたし。
- (回答) 意識的に不公平にすることなし。且操車は技術を要するを以て一概に順序通りに為す事は不可能なり。嘆願に添ふ様留意すべし。
- 六、一年を通じて班別を三回変更せられたし。
- (回答) 三回変更するは不可能なりが今尚研究すべし。